

# 令和7年度

## 指定障害福祉サービス事業者等集団指導

受講後は、「受講報告書」を必ず提出してください。  
※報告書の確認をもって、受講したものとみなします。

## 【お 願 い】

- 県から各事業者の皆さまへの連絡は、原則として電子メールを利用することとしています。
  - 連絡先のメールアドレスが変更となる場合は、必ず県障がい福祉課までお知らせくださるようお願いいたします。
- ※ 担当者アドレスで登録されており、担当者の異動等に伴う登録先の変更がないことで、メールが正しく送付されないケースが散見されています。
- ※ 登録するアドレスはできる限り事業所の代表アドレスとするなど、常時確認できるアドレスとすることを推奨します。

### 【連絡先】

青森県健康医療福祉部障がい福祉課 障がい福祉事業者グループ

E-mail : syahuku-syougai@pref.aomori.lg.jp

電 話 : 017-734-9308

## 目 次

資料番号	資料名	資料番号	資料名
1	令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容	11	業務継続計画（BCP）の策定について
2	障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業について	12	介護職員等による喀痰吸引等行為の実施について
3	障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応について	13	各種申請・届出（指定・変更等）に当たっての留意事項について
4	障がい福祉の現場におけるハラスメント対策	14	障害福祉サービス等情報公表制度について
5	会計検査院等の検査における指摘について	15	災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握について
6	令和6年度運営指導における主な指摘事項	16	業務管理体制の整備に関する届出について
7	障害福祉サービス事業者等に対する行政処分事例について	17	障害児通所支援事業所等における安全確保の徹底について
8	補助事業の適正な取扱いについて	18	介護福祉士国家資格における経過措置について
9	サービス管理責任者等の研修及び経過措置について	19	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について
10	感染症の予防・まん延の防止のための措置について	20	その他の依頼事項（こども性暴力防止法の施行に向けた事業者情報の事前登録について）